

N O S A I

広 のうさい ひろしま 島

第 **9** 号

2016



特集

水稲の損害評価が
始まります

水稻の損害評価が始まります

まもなく稲の収穫時期を迎えます。ほ場をよく見回り、被害がないか確認をお願いします。収穫期に合わせて損害評価を行うため、左下表の「被害申告の目安」を参考に、加入方式ごとの被害割合を超える減収が見込まれる場合は被害申告をしてください。

損害評価の日程や申告の方法など詳しくは、各支所からお知らせします。

被害申告のポイント

- ① 早めの被害申告を
支所ごとに、お知らせする評価日程で損害評価を行います。刈り取り前の評価日に合わせて、期日までに被害申告してください。
- ② 対象となる災害（共済事故）
風水害、干害、冷害などの気象上の原因による災害、火災、病虫害および鳥獣害。
(薬害などの人的災害は共済事故となりません)
- ③ 立札の設置
損害評価野帳の右端の「被害表示の立札」を切り取って、評価日の前日までに、被害耕地の入り口や道路側など見えやすい場所へ設置してください。



被害申告の目安

加入方式と補償割合	被害割合（支払開始割合）
一筆一般方式	7割補償 耕地ごとに基準収量の3割を超える減収
	6割補償 耕地ごとに基準収量の4割を超える減収
	5割補償 耕地ごとに基準収量の5割を超える減収
半相殺一般方式	8割補償 農家ごとの基準収量の2割を超える減収
	7割補償 農家ごとの基準収量の3割を超える減収
	6割補償 農家ごとの基準収量の4割を超える減収

※全相殺一般方式を選択されている方は組合へご相談ください。
※基準収量は、いわゆる平年収量のことです。

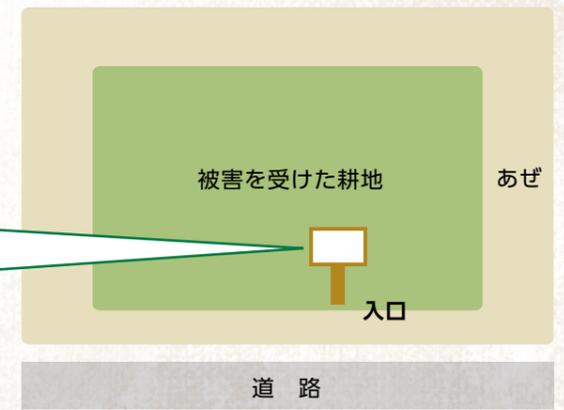
風で飛ばされたり雨に濡れたりしないように立札をビニールで覆うなどして、稲穂よりも高く設置してください。

損害評価後、立札に調査を行ったことがわかる「しるし」をしますのので、確認後に刈り取りしてください。

被害申告された耕地は、実測をさせていただく場合があります。

※損害評価後に被害が拡大した場合は、再度評価しますので、各支所等へご連絡ください。

立札の設置例



被害表示の立札
農家が記入して被害耕地に立ててください。

地区名	※ ヒガシク
組合員氏名	※ 共済 太郎
耕地の地名番	※ ワカクサ 462-1
耕地番号	※ 1
分筆番号	※ 001
引受面積	※ 10.5 a
種類別	※ 水稻
品種別	※ ヒノヒカリ

損害評価の流れ

1.被害申告

加入方式ごとに被害割合を超える減収が見込まれる場合は、収穫前に被害申告してください。



2.悉皆調査（被害申告のあった全てのほ場を調査します）

損害評価員3名を標準とした班を編成し、検見または実測の方法で悉皆調査します。

検見	検見により10a当たりの収穫量を見積る
実測	耕地ごとに刈り取り（基準は60株刈り）をして10a当たりの収穫量を見積る

※共済事故以外の原因による減収は、共済金の支払対象とならないため、分割評価します（詳細は、下記の「分割評価について」に記載）。



3.抜取調査

悉皆調査班の均衡を図るため、無作為に調査耕地を抽出し、実測します。



4.損害評価会

損害評価の終了後、損害評価会で調査結果を審議し、共済減収量（損害評価高）を決定します。

5.県・国への損害評価高の報告

農林統計資料などにより審査・検討し、損害評価高が認定されます。

6.共済金の支払

損害評価高認定後、対象農家の皆さまに共済金をお支払いします。
※対象とならなかった方にも通知をいたします。

分割評価基準の概要

項目	内容
土壤管理	排水管理 入排水管理が適切になされていない。
防除管理	種子消毒 種子消毒を行っていない、または適正に行われていない。
	病虫害防除 防除がされていない、または適正に行われていない。
肥培管理	適期移植 適期よりも1ヶ月以上遅植え及び栽植密度も適切ではない。
	施肥(堆肥含む) 施肥がされていない、または施肥量が適正ではない。
除草管理	雑草により水稻の生育が阻害されている。
鳥獣害対策	通常行うべき侵入防止対策が実施されていない、または対策が不適切で、被害が減少していない。
過失管理	収穫を目的としてない。

農作物共済（水稻）分割評価について

侵入防止柵の管理不足や肥培管理の粗放または不行き届きなど、共済事故以外の原因による減収と共済事故による減収とを分けて評価することを分割評価と言います。

共済事故以外の原因による減収量は、減収として取り扱わないことで、適正かつ公平な損害評価を行います。悉皆調査時に分割評価の適用が必要とされた耕地については、左表の内容により、該当耕地ごとに分割評価を行います。

評価した耕地の基準収量に判定した分割割合を乗じて分割減収量を算出します。

※分割評価基準の判定内容は、「広島県水稻栽培基準」に準じています。

台風シーズン NOSA I 制度で 万全の備えを



園芸施設共済

これから台風の接近・襲来が心配な季節を迎えます。昨年は7月から8月に台風11号、15号の強風によりビニールが破れ、パイプが折れ曲がるなどの被害が発生しました。



台風により被害を受けたハウス

園芸施設共済は、ガラス室、プラスチックハウス、雨よけハウスなどを対象に風水害、雪害、ひょう害などの自然災害、火災、破裂、車両の衝突、病虫害、鳥獣害など幅広い被害を補償します。

施設本体と併せ、農作物の栽培に使用されている暖房機などの附帯施設、施設内で栽培されている野菜・花きなどの農作物（標準生育日数などが設定されたもの）、損壊した施設の撤去費用、施設を再建または修理した際の復旧費用に係る補償にも加入することができます。

ハウスの被害に備えて、NOSA Iの園芸施設共済へのご加入をおすすめします。

ご注意ください！
ハウスを設置している地域が台風進路の予報円内に入った時点で、新規の加入申込みはできません。

建物共済

台風や土砂災害などの自然災害の事故は、総合共済で補償します。また、NOSA Iの建物共済は、火災共済と総合共済を組み合わせても加入できます。

1棟当たりの加入限度額
火災共済：6000万円
総合共済：2000万円
火災+総合：6500万円

台風の進路によっては暴風雨を伴い、屋根などに損害が発生する場合があります。自然災害に備えて総合共済へのご加入をおすすめします。

●ご加入例（一般住宅）

総合共済	
臨時費用担保特約(無)	
加入金額	1,000万円
共済掛金	24,500円
臨時費用担保特約(有)	
加入金額	1,000万円
共済掛金	28,700円

※共済金をお支払いする際に、損害共済金の20%（1棟250万円が限度）をプラスしてお支払いする『臨時費用担保特約』をつけてのご加入もおすすめます。

お支払い例
台風被害で家屋などに100万円の損害があった場合

再建築価額2,000万円、総合共済の加入金額が1,000万円で加入割合80%未満の場合

損害共済金	(損害100万円-1万円) × $\frac{1,000(\text{加入金額})}{2,000(\text{再建築価額})}$	= 495,000円
残存物取片付費用共済金	損害共済金 49.5万円 × 10% (実費を限度)	= 49,500円
支払共済金①	損害共済金 + 残存物取片付費用共済金	= 544,500円
臨時費用担保特約付きの場合		
臨時費用共済金②	損害共済金 × 20%	= 99,000円
支払合計	支払共済金① + 臨時費用共済金②	= 643,500円

※加入金額が満額の2,000万円では、損害額に近い共済金のお支払いとなります。また、総合共済は1万円を超える損害からお支払いできます。

更にプラス

ご加入例
プラスチックハウス



- 加入内容
- 間口：5m ●奥行：40m
 - 設置面積：200㎡ ●被覆材：PO 0.1mm (設置後10年以上のハウス)
 - 施設内農作物：トマト

掛金の目安

内 訳	本体・被覆材	施設内農作物	撤去費用	復旧費用	計
共済金額(補償限度額)	305,000	219,000	46,000	72,000	642,000
掛 金	農家負担	4,796	38	1,420	10,848
	国庫負担	4,796	4,594	38	0

※掛金には別途、賦課金が加算されます

※使われている資材、設置年月などにより、補償額や掛金は変わります。

家畜共済

削蹄助成金交付申請を受け付けています

家畜共済一般損害防止事業の一環として、家畜共済加入組合員を対象に、削蹄を実施した費用の一部を助成します。

【対象】

平成28年3月1日から平成29年2月28日までに実施された削蹄
※平成29年3月1日から平成29年3月31日までに実施された削蹄については、翌年度の交付となる予定です。

【交付対象頭数】

新規加入者…加入時の引受頭数（胎児は除く）が限度
継続加入者…前年度継続加入時の引受頭数（胎児は除く）が限度

【助成金】

1頭当たり500円
※一組合員20万円を限度（ただし、予算の範囲内）とします。
●申請につきましては、交付申請書

果樹共済

りんご、ぶどう、なし、うんしゅうみかん（柑橘類）などに自然災害、鳥獣害などの被害があった場合、収穫前に損害評価を行いますので、早め被害申告をしてください。すでに被害申告を受け付けている果樹もあります。

損害防止事業助成金申請について

対象共済の加入耕地への獣害対策として、捕獲柵や侵入防止施設を新たに購入・設置した場合、費用の一部を助成します（ただし、予算の範囲内の交付）。

【申請期限】

・農作物共済：平成28年10月末日
・果樹共済：平成29年1月末日
※申請用紙は支所等にご置きます。また、ホームページにも掲載しています。

を提出してください。その際に、削蹄実施証明書、もしくは削蹄経費支払領収書の写しの添付をお願いします。

【申請期限】平成29年2月28日



削蹄師による削蹄

家畜の異動連絡は速やかに

家畜の導入や譲渡、子牛の出生などの異動が生じたときは、速やかにご連絡ください。通知が遅れた場合や通知がない場合は、共済金をお支払いできない場合がありますので、ご注意ください。家畜改良センターへ、異動が生じた牛および死亡牛の届出をお願いします。

お問い合わせ・ご連絡先は最終ページをご覧ください。

福山市

地域の特産を守る



ロッコリーなど年間10種類ほどの野菜を手掛け、今の時期はナスを10ヶ露地栽培し、8月から10月末まで収穫します。



「若手農業者の集まりで情報交換しながら長く農業を続けたいです」と土屋さん

「思い返せば10年はあつという間で、いろいろな経験

を積み少しずつ自信もついてきた」と土屋さん。特別なことをするわけではありませんが、土壤診断や消毒、施肥といった土作り、接ぎ木など基本の仕事もきっちり行うことで安定した成果を出しています。

「天候に左右される難しさはあるが、自分が頑張った分だけ返ってくる。農業はやりがいのある仕事だと思う。小さいころからの夢なので、長く続けていきたい」と意欲的に取り組んでいます。

「市街地に近く消費者が多いので、販路の確保が容易なのがこの地域での農業の強みの一つ」と話す土屋智樹さん(35)は、特産のキュウリを主に栽培しています。ハウス13ヶで1月中旬から6月中旬まで収穫し、県内の市場のほか、福山市内のスーパーの産直市3カ所へは毎日出荷しています。

後継者不足や生産者の高齢化で近隣のキュウリ農家は3戸にまで減少する中、土屋さんは毎年約30トを出荷。「産直市の店頭で『いつも買わせてもらっているよ』『おいしいね』と声をかけてもらった時は、それだけでやる気もらえる」と話しています。幼いころから祖父に連れられ畑

に通い、中学生の時には「いつか農業をやりたい」と話していたそうです。高校卒業後、庄原市の県立農業技術高等学校へ進学。卒業後は同学校の嘱託職員や会社勤めを経験した後、2006年に就農しました。

4年前からは、キュウリのない時期の経営安定を図るため、新たに畑を借りて露地野菜の面積を拡大。トウモロコシやダイコン、ブ



オクラカレー

オクラ 一口メモ

食欲をそそる独特の粘り成分は、水溶性食物繊維のペクチンと複合タンパク質のムチンです。ペクチンは、血中コレステロールを減らし血圧を下げ、腸の働きが弱ると、胃粘膜の保護、タンパク質の消化促進、整腸の働きがあると言われています。



オクラ



地域で食育活動がされている

広島市南区在住
管理栄養士
田中節子 先生

オクラはアフリカ大陸原産でエジプトでは2000年以上前から栽培されていたと言われていいます。日本には幕末ごろ伝わり、1970年ごろから本格的に普及。「ひろしまそだち」(広島市内で生産された農林水産物)のひとつに丸オクラがあります。

カロテンを多く含む緑黄色野菜は炒める・揚げる・焼く以外に、生食(ビタミンCを壊さず吸収できる)もおすすです。



材料(2人前)

- 豚ミンチ.....120g
- オクラ.....10本
- トマト.....大1個
- ニンニク・ショウガ...各ひとかけ
- タマネギ.....1/2個
- 赤唐辛子(小口切り)....1/2本
- カレールー.....1個~
- サラダ油.....大さじ1
- 塩、しょうゆなど...適量
- ご飯.....2人分

作り方

- オクラは、へたを取り斜め切り、ニンニク・ショウガはすりおろし、タマネギはみじん切り、トマトはざく切りにする。
- ニンニク、ショウガ、赤唐辛子、タマネギをサラダ油で炒める。豚ミンチを加えて炒め、オクラも続けて炒める。
*カレー粉があれば、小さじ1入れて炒めると香りが引き立ち、より味が深まります。
- トマト、水1カップ、カレールーを加えて煮込む。
- 塩、しょうゆ(好みソース、ケチャップ、りんごジュースなどをプラスしても美味)で味を調え、オクラが柔らかくなったら出来上がり! ご飯とよそっていただきます!
*カレールーは、好みで量を変えてください。
*野菜は、ナス、カボチャ、ズッキーニ、ニンジン、ジャガイモなど好みで加えましょう。

この食材 私も作っています

世羅郡世羅町 室谷靖洋さん(74)

5年ほど前からオクラを約5ヶ栽培しています。比較的育てやすい野菜ですが、適期の種まきとアブラムシなどの虫が付かないようにすることに気を付けています。町内にある産直市「甲山いきいき村」を通して、広島市内のスーパーに出荷しています。いろいろな料理に使って、旬の夏野菜を味わってみたいですね。



「ほかの野菜と一緒にすくすく育っていますよ」と室谷さん



オクラの花

きらり

安芸高田市

川上美風さん(22)

市役所の産業振興部地域営農課に勤めています。農業をするために必要な農地の利用手続きなどをしています。

農繁期には米作りをしている祖父の手伝いをしています。おばあちゃんの野菜で作る漬物や料理はとってもおいしくて大好きです。

新しいものが好きで、学生時代は東京や韓国へ観光に行きました。今年は海外旅行をして、見たことがない場所へ行きたいですね。



えがお

庄原市西城町 NOSA-1部長

田平 訓三さん (68)

克江 さん (67)

栽培面積 水稻 6ヘクタール
牧草 1ヘクタール

飼養頭数 繁殖和牛 6頭

★訓三さんへ

お互い牛が好きで一泊の旅行とはならないけど、これからも一緒に出かけましょう。

★克江さんへ

お互い元気でいることが一番。これからも身体に気をつけて。



表紙写真紹介



(中央上) 兄妹で呉市の無形文化財「音戸の舟歌」を習っている呉市音戸町の佐藤和之くん(6)と、こうめちゃん(4)。昨年の発表会では初めて兄妹共演を果たし、大きな声で練習の成果を出すことができました。「優しい、思いやりのある子に育ってほしい」と両親は話しています。

(中央下) 広島市東区の飯田和浩さん(34)。両親と共にハウス6棟と露地で、伝統野菜「矢賀ちしや」「矢賀うり」のほか、特別栽培認定のコマツナ・ミニズナ・トマト・キュウリなど少量多品目の野菜を栽培しています。「広島矢賀地区の伝統野菜を作り、農業に励みたい」と意欲を燃やしています。表紙写真は、矢賀ちしやの種採りをしているところです。



「農家に学び、農家へ返す」

を基本とする農業共済新聞。営農と暮らしに

役立つ情報をお届けします。



● 毎週水曜日発行
年間購読料 4680円

お申し込みはNOSA-1広島へ

共済掛金等の納入は

口座振替を

ご利用ください

口座振替ができる金融機関は、JA・ゆうちょ銀行・県内に本店を置く銀行などです。ご理解とご協力をお願いします。

第8号のクロスワードクイズの解答欄が重複してしまいましたので、お詫言いたします。

NOSA-1広島へのお問い合わせ・ご連絡先

名称	電話番号
● 本所	082-262-4711
● 広島支所	082-261-1112
● 廿日市出張所	0829-32-5121
● 北広島支所	0826-72-3107

名称	電話番号
● 東広島支所	082-434-4337
● 安芸津出張所	0846-45-5327
● 江田島連絡所	0823-45-2019
● 世羅支所	0847-22-0317
● 福山支所	084-970-1620
● 三次支所	0824-66-3111